

飯田国道管内における 交通安全事業促進PPPの活用について

大崎義保¹・梅原嘉二²・高岡紗恵³

^{1,2,3}飯田国道事務所 管理第二課（〒395-0024 長野県飯田市東栄町3350）

飯田国道事務所では、改築事業で既に活用されていた事業促進PPP（Public Private Partnership）を交通安全事業に適用することによって、これまでに発生していた調整不足や工程の遅れを解消し、事業が円滑に進むことを目的として導入した。本論文では、事業促進PPPで実施した事業調整の内容と、その効果及び課題について紹介する。

キーワード：事業促進PPP、交通安全事業

1. はじめに

事業促進PPPとは、従来、発注者が行ってきた関係機関との各種の協議、地域住民との合意形成や調整等の工事着手前までに完了させておくべき業務を官民が連携して実施するものである。既に東北地方整備局では、東日本大震災の復興道路の早期整備を目的として導入されている。中部地方整備局においても、道路改築事業において導入事例があり、これまで実施してきた事業促進PPPでは、事業監理（事業進捗管理、業務工程管理）、測量・調査・設計業務委託等に対する指導・調整等、地元調整及び関係行政機関等に関する調整等を民間に委託することで事業の促進を図るものであった。

2. 交通安全事業促進PPPの概要

今回、交通安全事業で事業促進PPPを導入するにあたっては、改築事業と比較して小規模な事業であることや比較的短期間で事業を完了させる必要があることから、機動力を高めることを目的に、改築事業での事業促進PPPで実施してきた事項のうち、地元調整及び関係行政機関等に関する調整を中心的業務として、測量・設計業務、用地調整業務を加えた業務内容とした。業務の大まかな流れは図-1のとおりである。

各スキームの間には、必ず発注者に経過報告を行い、発注者の了解と指示を受けた上で次のステップに進む方法で事業推進を図る仕組みとなっている。

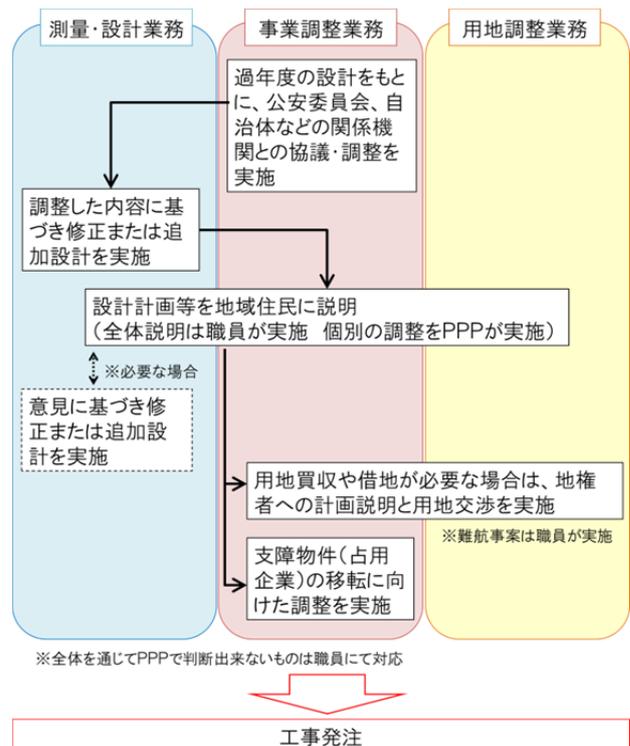


図-1 業務の流れ

(1) 飯田国道事務所の交通安全事業

飯田国道事務所では国道19号、153号、474号を管理している。このうち、交通安全事業については交通事故の削減や、安全な交通環境の確保を目的として事業を推進している。交差点改良や歩道設置、視距改良など比較的規模の大きいI種事業と、区画線や防護柵などの道路付属物の設置・機能向上を行うII種事業を、対策

の目的に合わせて総合的に実施している。このうち、平成29年度のI種事業は7箇所(図-2参照)あり、その内訳は交差点改良が3箇所、歩道設置が3箇所、視距改良が1箇所となっている。

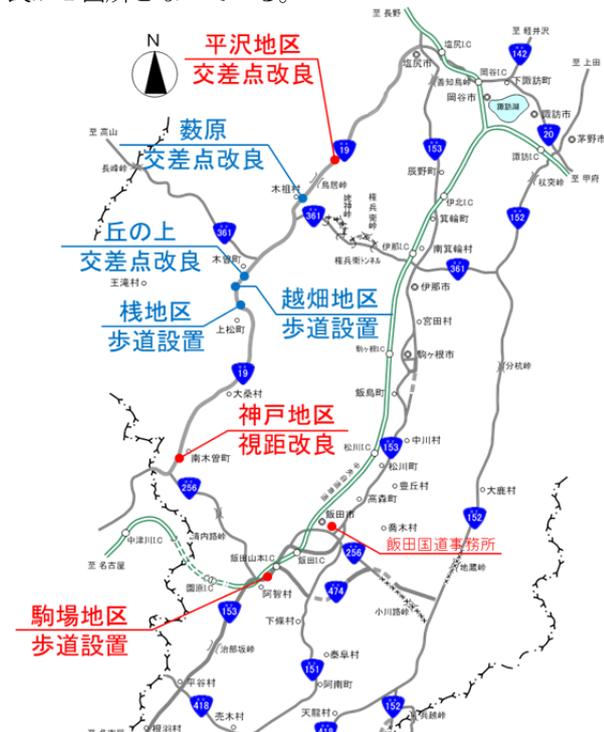


図-2 平成29年度飯田国道事務所管内の交通安全事業位置図

(2) 事業促進PPP導入の背景

交通安全事業は、事業期間は3～5年程度が一般的であるものの、用地買収・地元調整・各種協議など調整事項は非常に多く、工事着手までに短期間で完了させていく必要がある。一方で、こうした調整事項は全ての事業箇所に対応が必要であり、繁忙期には業務が集中してしまう。また、飯田国道事務所管内は南北に広く、例えば事務所から平沢地区交差点改良事業の協議に塩尻市役所まで行くと、往復で約4時間かかってしまう。また、職員も少ないことから、全てに手が回らずに調整がスムーズに進まないこともあった。そのため、工事着手後に調整不足に起因する工事の一時中止や、十分な地元調整が行われず地域住民とのトラブルが発生することもあり、円滑な事業推進の妨げになっていた。そこで平成29年度より、こうした課題を解消し、効率的かつ確実に事業を進めるために、飯田国道事務所内で実施している交通安全事業の7つのI種事業のうち、駒場地区歩道設置事業、平沢地区交差点改良事業、神戸地区視距改良事業について事業促進PPPを導入した。

3. 交通安全事業促進PPPの概要

(1) 業務実施にあたって

地元・関係機関に対し、初めて協議に行く際には発注

者が同行し、事業促進PPPの説明と民間の担当技術者に委託して協議を実施することについて了解を得ることにした。また、オリジナルの身分証明書を作成し、「飯田国道事務所の事業を推進するため、関係機関との業務調整を担う任務を与えている」ことを明示した。このことにより、民間事業者に協議手続き等を委託したことによるトラブル等はなく、スムーズに協議を進めることができた。

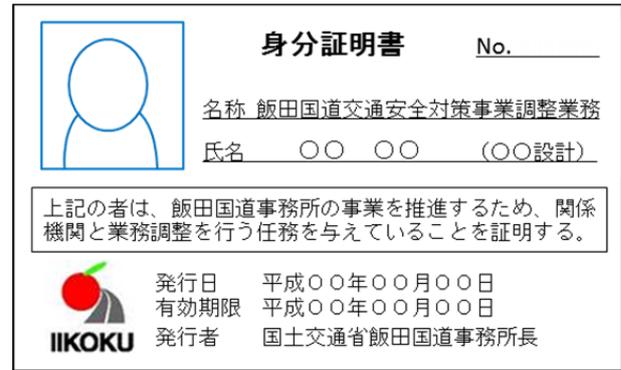


図-3 身分証明書イメージ

(2) 各事業における業務内容

a) 駒場地区歩道設置事業

駒場地区歩道設置事業は、長野県下伊那郡阿智村駒場において歩道の不連続区間の解消を目的としており、車道橋の横に延長約10mの橋側歩道橋を設置する事業である。詳細設計は過年度に実施済みであったが関係機関協議が進んでいなかったため事業促進PPPで協議を実施した。

協議を実施するにあたり、下記の課題があった。

- ① 支障物件が多く、架空線や橋梁添架の通信線の他に車道橋の下に電力事業者の水力発電に使用する送水管がある。
- ② 送水管が昭和初期の構造物であり近接していること、また隣接して歯科医院があることから施工の影響を最小限にする必要がある。



図-4 駒場地区歩道設置事業



写真-1 駒場地区歩道設置事業

こうした課題を解決するために、関係機関が保有する施設の保全を図るために必要な離隔、振動の制限など様々な情報を収集し、これらの制約条件に対してどのような対策が経済的かつ合理的なのかを確認し、測量・設計業務の中で詳細に施工計画として検討した。この結果、当初は国道の規制を避けるために電力事業者の送水管の上に仮設構台を設置して施工をする計画であったが、送水管に近接し、かつ歯科医院への隣接という条件から、振動を与える工種を最小化することが最優先であることが判明した。そのため施工方法を見直し、橋台の構造を変更することで、片側交互通行規制による現道上の施工が可能となった。施工方法を変更することにより、電力事業者の了解を得ることができた。

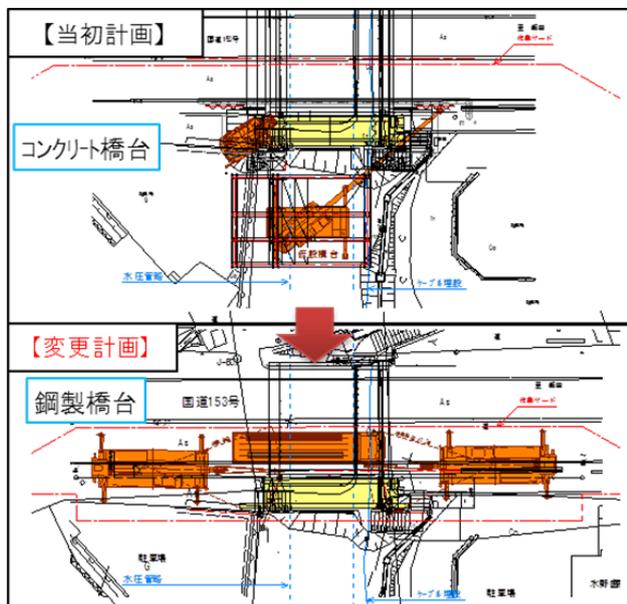


図-5 施工計画変更のイメージ

b) 平沢地区交差点改良事業

平沢地区交差点改良事業は、長野県塩尻市木曾平沢において、右折レーンの設置による交差点改良を実施する事業である。概略の設計は過年度実施済みであったが関係機関協議が進んでいなかったため事業促進PPPで協

議を実施した。

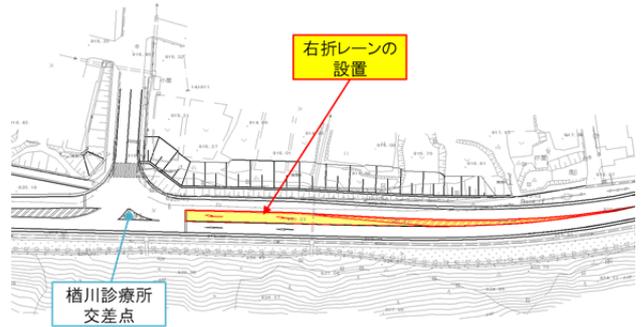


図-6 平沢地区交差点改良事業

地権者や地元関係者が多数いることが想定されることから、早期に地域住民との合意形成を図ることが必要であった。地元説明会を実施するにあたり、地元自治体と協議を行ったところ、排水処理について様々な要望が挙がっていることを把握した。そこで排水計画について入念な確認を行い、自治体と排水計画、工事時期の調整を実施した。地元説明会の際にはこの部分を丁寧に説明することにより、早急に同意を得ることができた。

その結果、地元説明会の直後から用地幅杭の設置を行うことが可能となり、事業を遅滞なく順調に進めることができた。

c) 神戸地区視距改良事業

神戸地区視距改良事業は、長野県木曾郡南木曾町読書神戸において、カーブ区間の見通しを良くするため、斜面掘削を行うことにより視距を確保する事業である。平成29年度の上半期に工事を発注する予定であったが、土砂の搬出ルートが考慮されていなかった。調整不足による工事の一時中止を回避するため、工事用道路の設計、地権者との交渉、地元関係機関との調整等を事業促進PPPで実施した。



図-7 神戸地区視距改良事業

業促進PPPの事業調整業務で協議を実施したところ、自治体・地域住民の両者から、国道19号の長期片

側交互通行による工事実施は日常生活への影響が大きく容認できないという意見が強いことが分かり、工事用道路を設置する方法を採用することになった。工事発注に先立ち、契約を9月に設定すると全体工程より工事用道路の着手時期は2月が期限になると想定した。そのため、短時間で設計と地元関係機関との調整、地元の合意を図る必要があった。事業促進PPPでの実工程を表-1に示す。地元説明会を9月に行い、そこで頂いた意見をもとに追加の設計等を行い、10月に実施した2度目の地元説明会で合意を得ることが出来た。その結果、設計を1月に完了することが可能となり、設定した2月から、多くの調整事項を処理した状態で施工に入ることができた。

表-1 神戸地区視距改良事業 事業調整工程

項目	実施	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
設計	測量・設計				概略設計			詳細設計				工事用道路設計完了
路線測量	測量・設計			地形測量				中心線幅杭設置				
行政機関調整	事業調整			工事ルート案決定								
地元関係機関協議	事業調整				区長・農業関係団体							
工事近隣機関協議	事業調整			工事近隣機関協議								
工事用道路地権者協議	用地調整				地権者説明	立金	借地契約交渉					
用地測量	用地調整						測量	境界確認				
地元説明	事業調整					地元説明会						
工事						契約						工事用道路工事着手



写真-2 地元説明会の様子

4. 事業促進PPP導入の効果

(1) 事業の促進

事業促進PPPの効果として、事業が遅れることなく進んだことが挙げられる。なかでも、駒場地区歩道設置事業においては、事業完了年次を平成31年度に予定していたが、関係機関協議が順調に進んだため平成30年度に施工し完了する予定である。このように、事業調整

を委託することにより、事業がスムーズに進む結果を得ることができた。

表-2 駒場地区歩道設置事業工程

	H29	H30	H31
当初	測量・設計	地元調整・用地調査等	施工
PPP活用	測量・設計・地元調整・用地調査等	施工	1年短縮

5. 今後の課題

業務を実施する中で浮かび上がってきた今後の課題として、以下の3点が挙げられる。

- ・発注者と受注者の連携を密に取り、役割分担を明確にすることが必要。
- ・交通安全事業であり、複数の設計や調査の工程調整（事業監理）は不要であると考えているが、年間計画を確実に進めるためには、スケジュール管理が重要だと感じた。初めての取組でもあったため、今後は簡易なPMなど受注者が自主的な事業工程管理を行うよう仕様書等の工夫が必要。
- ・受注者の提案を判断する発注者の判断力・技術力が無くては事業の推進速度は向上しない。

6. おわり

交通安全事業における事業促進PPPでは、受注者の技術力を上手に活かすことでより事業を推進させる結果を残すことができた。着実に事業を進めていくためには非常に有用な方策であるものの、受注者任せでは事業の推進が思うように進まないという課題も浮き彫りになった。

交通安全事業は、事業を進める上でのタスクが単純であるため、今回は事業監理の部分については業務に含めなかった。そのため、発注者が全体の事業推進のイメージをより具体的に持ち、常に次の手続き、作業内容を考慮して、即座に正しい判断・指示することが重要となった。そのような環境においては受注者の人的資源を最大限に活用し、飛躍的に事業の推進速度を上げることが出来る。しかし、一方で発注者が次の展開をイメージできず判断に時間を要したり、誤った判断をしたりすると、思うような事業推進は図れない。このため、事業促進PPPを活用して円滑な事業の推進を図るためには、発注者も相応の知識と経験が必要であると感じた。